

令和7年度第1回岩出市上水道事業運営審議会

会議録

1. 日 時 令和7年8月21日（木）午前10時30分から午前11時45分

2. 場 所 岩出市役所 2階 特別会議室

3. 出席者 委員（五十音順）

大地委員、尾和委員、齊藤委員、杉本委員、関下委員、田村委員、
西野委員、福田委員、吉田委員

事務局

最相上下水道局局长、吉末上下水道局次長、田村上水道工務課課長、
柴崎上水道工務課課長補佐、大森上水道工務課係長、
中西上下水道業務課課長、増淵上下水道業務課副課長

4. 議 題

（1）審議会の諮問について

（2）岩出市における水道施設の概要について

5. 会議型式 公開

6. 傍聴者 なし

7. 会議内容

[開会]

（事務局より宣言）

[委嘱状交付]

（市長より各委員に交付）

[市長挨拶]

（市長）それでは改めまして皆さんおはようございます。

岩出市上水道事業運営審議会、委員の皆様方には、大変お忙しいところ、審議会にご出席を頂き、まことにありがとうございます。また、日ごろより、岩出市の水道行政に

つきまして、特段のご理解とご協力を頂いております。この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、岩出市の水道事業は、昭和38年6月に簡易水道事業として供用を開始し、60年以上にわたり、安全な水道水の供給に努めてまいりました。しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及などにより、水需要の減少と、施設、管路の老朽化の進行や、耐震化への対応など、大きく変化しており、水道事業は多くの課題に直面しております。

このような中、本市では、平成28年3月に岩出市水道事業ビジョンを策定し、基本理念を、いつまでも、安全で安心して飲める岩出市の水道水の水道として、課題解決のために各施策に取り組んできたところであります。

今回の審議会には、現行のビジョンの、計画期間の満了を迎えるにあたり、新たなビジョンの策定について、諮問をさせて頂くことになっております。

結びになりますが、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂き、審議会が有意義なものとなりますように、お願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうも皆さんご苦勞様でございます。

[委員紹介]

(事務局より紹介、各委員挨拶)

[事務局職員紹介]

(事務局より紹介)

[会長選任]

(委員の互選、事務局より吉田委員を推薦)

[会長挨拶]

(会長)ただ今、審議会の会長職に推挙されました、公益社団法人の大阪技術振興協会の理事長をしております吉田邦晃です。ひとつよろしく申し上げます。すみませんが座らせて頂きます。

私がいま所属していますところのPRをさせていただきます。私が所属しています大阪技術振興協会は、全国の地方自治体さんに対して、公共工事の監査、検査に伴う、工事の技術調査を行っていきまして、技術士の集団がありまして、今年で創立60周年を迎える、内閣府認定の公益社団法人です。岩出市様は、従前、色んな面で技術的な協力をさせて頂いておりまして、このたび、岩出市上水道事業運営審議会の会長に就任ということで、責任の重大性を感じております。この審議会をうまくまとめゆかなければなら

ないと、身が引き締まると思いますので、委員の皆様のご協力のほどよろしくお願ひします。

今回の審議会は、厚生労働省より、平成25年3月に新水道ビジョンが発表されまして、それに基づいて、平成28年3月に岩出市水道ビジョンが策定され、定期的な見直しをすると書いてありまして、今回を含めまして、今年で3回の会議を予定していると聞いています。

市民の皆様に、安全で良質な水を安定して供給し、健康で文化的な生活、社会経済活動を支えることが、水道事業の大きな責務です。その責務を果たすために、審議会の審議にあたりましては、委員の皆様の忌憚のない積極的かつ建設的なご意見を頂戴したいと思っています。委員の皆様の熱意によりまして、今回の見直しの審議会をうまくまとめてゆきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上、はなはだ簡単ではございますが、今回の会長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

[会長職務代理者指名]

(会長より関下委員を指名)

[諮問]

(市長より会長に諮問書を交付)

[会議]

(会長により進行、定足数について事務局から報告)

(岩出市における水道施設の概要について事務局から報告)

—審議会開催の趣旨と役割

—水道事業の概要

—現行ビジョンの概要

—現行ビジョンの進捗状況

—ビジョンの構成(案)

—水道事業の現状

—将来の事業環境

—課題の整理

—今後のスケジュール

(質疑)

(委員) 1点目は、資料9ページの給水拠点の整備については、目標17箇所に対し現在3箇所ということですが、これは今後どれくらいのペースで進んでゆくのでしょうか。

2点目は、給水人口が減ってゆくが、商業施設、工業施設があるので一人あたりの給水量が増えてゆくということですが、人口が減ると、商業施設、工業施設も減ってゆくのではないのでしょうか。

(事務局) 給水拠点の整備として100km²あたり52箇所という目標を目指してゆくことは、上下水道局の使命と考えています。ただし国は配水池に拠点を作るという考え方をしていますが、岩出市の場合、配水池は全部山の上にあります。給水拠点は実際に災害が起きた時に、市民が利用しやすい、困らないようなものとする必要があり、山の上に水を取りに行かなければならないようなことは、局としても良くないと考えています。このため給水拠点については、目標を目指して、なおかつ市民が利用しやすい場所の選定を考慮して、整備を進めてゆきたいと考えています。

また給水人口が減少しますと、当然ながら商業施設、工業施設も減少してゆきますが、いきなりではなく、給水人口よりも緩やかであると予測しています。最終的には、人口や商業施設、工業施設の減少は、どこかで止まると考えていますが、これはグラフの範囲外で2075年よりも先の話になると思っています。

(委員) 1点目は、資料12ページで、料金回収率について、平成29年度、平成30年度や令和3年度で、120%を超えています。かかった費用に対する収入が、なぜこういうことになっているのか、思ったよりも料金収入があったのか、支出すべきなのに支出ができずにこうなったのか、理由がわかれば教えてください。また令和4年、令和5年になると、100%ぐらいに急に落ちていますが、この理由についてもわかれば教えてください。

2点目は、資料3ページで、水道事業の概要ということで、給水人口53000人ぐらいのところ、たとえば浄水施設が4施設となっていますが、他の同じようなところと比較して、水道施設の数はどうなのか、わかれば教えてください。また施設利用率について、どの程度、この施設を使ってやっているのか、お示しください。今後、1日の最大給水量が7割ぐらいに減少してゆく中で、これだけの施設を抱えたまま続けるのかということは、多分議論が分かれるところだと思います。この施設がこれだけ必要なのかどうかということを、現時点で確認する必要があると思います。

3点目は、資料8ページ、9ページで、現行ビジョンの進捗状況について評価をされていますが、○や×だけの評価ではわかりづらいところです。目標として掲げている値と、実際の値とがどの程度離れているのかがわかるためにも、数字を示して頂きたいと思います。漏水率が目標10%以下のところ10.4%で△となっていますが、どこまでならば△なのか、というのがよくわかりません。どこまでやらないといけないところが現状はこうというように、数値で明確に示すべきだと思います。資料の作り方として、改善して頂ければと思います。

4点目は、経年化施設の更新があまり進んでおらず、目標を達成できていないということですが、料金があれば回収できているのに、なぜこれだけ施設の更新が進んでいないのか、ちょっとよくわかりません。○、×の評価について、なぜ×なのか、何が足りなかったのか、わかるようにしないと、改善にはつながってゆかないのかなと思います。

(事務局) 料金回収率の件ですが、資料の中を確認する必要があるので、次回に説明させていただきます。令和4年度、5年度につきましては、中央監視システムなど、浄水施設の大規模な工事を行ったので、非常に支出したということですが、これについても調べまして、次回に説明させていただきます。

次に浄水場が4つあって、有効に利用していかなければならないという話ですが、現在、設備を統合させようと考えており、第1浄水場と第2浄水場を統合し、また第3浄水場と中島水源地を統合して、最終的には2つの浄水場で稼働させるふうに計画しています。施設利用率につきましては、数字が手元にありませんので、次回にお示しします。

次に評価○、△、×の具体的な数値、目標につきましては、まとめまして、次回にお示ししたいと思います。

最後に経年化施設の更新ができていないということですが、できていない一番の理由は、コンクリート構造物が非常に多く、耐用年数を過ぎていますが、利用しているということです。緩速ろ過池や建屋などは、コンクリート構造物ですが、更新を行っておらず、施設の更新率が低くなっています。建物などはコンクリートを更新しない限り、評価はクリアできないと考えています。

(委員) 1点目は、資料6ページで、現行ビジョンで抽出された課題の中で、有収率の低迷が掲げられていますが、今度の抽出された課題の中では、有収率の項目が消えています。これは有収率対策がうまくいったというふうに理解して良いのか、どうなのか、教えてください。また一方で、漏水率10%以下という目標に対し、評価は△になっているので、この関係性はどういうふうになっているのか、教えてください。

2点目は、単年度の投資可能額はどれくらいあるのか、お伺いしておきたいと思います。

3点目は、周辺の団体の状況は、どういうふうに押さえておられるのでしょうか。たとえば給水余力があり、隣の町で施設を更新しなければならない状況になるならば、更新を行わずにこちらから売水し、余剰分を換金するというようなことを何かしら考えても良いのではないのでしょうか。広域的に考えるという視点、構想はあるのかどうか、お伺いできればと思います。

(事務局) 有収率の課題の話ですが、岩出市で有収率向上の対策として取り組んでいるのが、県道泉佐野岩出線で東西に割って、1年ごと交互に東側、西側と、すべての水道管の漏水調査を行い、年間10箇所から20箇所ぐらい漏水を見つけて修復しています。

それと、40年以上経過した古い管に対して、漏水センサーを70箇所くらい設置しており、もし漏水が起こると、携帯電話の方に知らせようになっていると、年間に2箇所か3箇所程度、通知があります。漏水修理、漏水対策が万全ではありませんが進んでいますので、課題からは外したということです。

次に単年度投資額ですが、次回にお示しさせていただきますが、おおむね4億から5億程度の投資額が限界かなと思っています。

次に周辺の団体の状況ですが、紀の川市はもともと5町が合併して紀の川市になり、5町のときにバラバラであった水道施設の横の連携、工事などで必死になっているところで、岩出市に対して余剰水などは考えていないとは思いますが。以前に桃山町の時代に、桃山町の水が余ったので、岩出市にいらぬかという話がありましたが、水量が非常に小さく、岩出市ではこの量では足りないということで、お断りした経緯があります。和歌山県内の水道が合併してという広域化については、和歌山県が、やった方がよいのではないかと進めており、説明会に参加し、意見をいう場を持っていますが、現在は、岩出市は単独で、広域化しなくても何とかやっていけるという状況です。最終的には、給水人口が減り、給水量も落ちてくると、投資する資金も無くなってきて、その時は改めて広域化ということも検討してゆかなければならないのかなと考えています。

(委員) 1点目は、おそらく水道ビジョンの話の大前提として、公共施設をどうするかという公共施設等総合管理計画があると思います。水道施設について公共施設等総合管理計画でどういうふうな話になっているのかを、前段階として説明して頂いた方がよいのではと思います。それ以外の関係する施策もいろいろあると思うので、他の施策との関係についてもどうか、次回以降に説明して頂いた方がよいのではと思います。

2点目は、先ほどの施設の改修の話で、コンクリートが経年になったけれどまだ使えているということでしたが、前に立てたプランが少し厳し目に作ったから、そのような結果になっているということですか。前のプランの立て方が良くなかったのかなと、解釈しました。このお話をもう一度お聞きしたいのでよろしくお願いします。

(事務局) 公共施設管理の件ですが、危機管理等との関係になっていますので、お互いに連絡を取り、密にして、他の施策との関係も考えながらやってゆきたいと考えます。

次の経年の話ですが、前回の平成28年のビジョンのときに、法定耐用年数の1.5倍を基準にしています。今回、耐用年数は1倍を基準にしており、そのために耐用年数が越えてゆき、評価が悪くなるということです。前回は資金のことを考えて、1.5倍を基準としたため、今回は0.5倍がしわ寄せとして、耐用年数が来ているということです。

(委員) 公共施設総合管理計画の件ですが、その個別な施策として水道ビジョンがあるのかなという見方だったんですけど、連携するということは、水道ビジョンの前段階ということではないですね。

(事務局) 言われている通達はあるようですが、その中では、水道ビジョンの方が上位にあるような感じです。

(委員) 水道事業の現状として、人材課題で若手職員が少ないということで、結局、技術職員の方は全体で何人ですか。今後、技術職の人は、増えてゆくのですか。

(事務局) 技術職は、全部で6人です。この先、技術職員採用の件ですが、局としても、総務、人事の方に技術職の採用をお願いしています。人事からは、技術職の役所への応募者が少ない状況と聞いています。おそらく民間の景気が良くなってきて、民間の方に流れているのではと思っており、景気が悪くなると、役所に応募して頂けるのかなという状況です。

(次回日程について)

(事務局) 令和7年10月。具体的な日程については、また近づいてきましたら、事務局から調整させていただきます。

[閉会]

(会長より宣言)